

第178回国際研修（オンライン実施）  
「サイバー犯罪－電子証拠が問題となるあらゆる形態の犯罪」

1 日程及び参加者

- 令和4年6月14日（火）から同年7月7日（木）まで
- 海外参加者14か国28名

2 研修概要及び実施方法

本研修では、情報通信技術の普及・発展により高度化・複雑化・国際化するサイバー犯罪はもとより、伝統的な犯罪の取行においても電子的手段が多用されている現状に鑑み、主要な課題とされる①電子的証拠の収集、保管、分析及び活用、②国際協力の在り方に焦点を当てつつ、各国の知見・取組を共有し、議論を行うことにより、サイバー犯罪を含む電子的証拠の取扱いが問題となる事件の捜査、訴追、公判等の改善につなげるとともに国際協力を促進することを目的としています。

本研修は、新型コロナウイルスに関する情勢に鑑み、オンライン形式により実施しました。

3 研修の内容

(1) 講義

ア 実施形式

本研修では、アジア、アフリカ及び中南米の国々から研修生がオンライン参加しましたが、各国間の時差が前後18時間にわたったほか、訪日研修時とは異なり、各参加者が自国での業務や家庭生活での役割もこなしながらオンライン研修に参加する必要がありました。そのため、講義視聴時間に柔軟性を持たせるべく、講義を事前録画してオンデマンド配信する形式としました。参加者には、各オンデマンド講義を視聴した後に研修支援システムを用いて質疑やコメントを提出するよう求め、ライブセッションにおいて全質問に対して各講師から回答しました。

イ 講師及び講義内容

本研修では、事前課題として、教官による、日本の刑事司法制度に関する録画講義（「証拠法の概要」、「電子的証拠関係の法整備状況」等）をオンデマンド視聴させ、研修支援システムを用いて質疑を提出させました。

そのほか、下記の外部講師を招き、本研修の主要課題に関する国内外の知見共有を図りました。

- (ア) リナ・アクス氏（ユーロジャスト司法協力官）  
「サイバー犯罪の捜査及び国境を越える電子証拠収集の諸問題」
  - (イ) トーマス・シャラ・ドハティ氏（米国司法省、中央・東・南ヨーロッパ地区 国際サイバーハッキング・知的財産部門法律顧問）  
「汚職事件の捜査・訴追における電子証拠の効果的活用」
  - (ウ) 山崎隆之氏（警察庁交通局交通企画課 理事官兼交通規制課付）  
「インターポールにおけるサイバー犯罪対策」
  - (エ) 渡邊和彦氏（警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐）  
「サイバー犯罪の現状と対策」
  - (オ) 原島一郎氏（大阪地方検察庁刑事部 検察官検事）  
「電子証拠等に関する実務」  
「CC 社から流出した暗号資産をダークウェブで購入した犯罪収益等収受事件」  
「JPEC の発足とその活動について」
- (2) グループワーク

時差帯に応じて2つに分けたグループを更に2つに班分けし、合計4グループによるグループワークセッションを行いました。

#### ア 個人発表

各グループ内で、研修参加者による各国の実務や課題に関する個人発表を行いました。異なるグループでの個人発表も参照できるように、全ての個人発表をオンライン上にアップロードし、セッション外に視聴できるようにしました。

#### イ 討議

上記2の主要課題である①電子的証拠の収集、保管、分析及び活用、②国際協力の在り方の2点につき、各グループにおいて、研修参加者の課題を中心に討議が行われました。

まず、電子的証拠の収集、保管、分析及び活用については、各国の電子的証拠の取扱いに関する法制度に違いがあることを踏まえ、共通の課題として、主に「電子的証拠を取り扱う刑事司法実務家の能力構築」についての議論が展開されました。研修員からは、各国の実情を踏まえた「専門的知識習得の必要性」、「デジタルフォレンジック技術や機器の充実化」等についての意見交換がなされるとともに、「自国・海外政府による人的・物的支援の重要性」についての提言がなされました。また、サイバー犯罪対策の一環としての広報啓発活動の必要性に関する提言もなされており、そのための官民連携の重要性についての指摘も多く出ておりました。

次に、国際協力については、一般的な課題として、捜査共助の要請に対

する回答の遅延や手続の煩雑さのほか、いわゆるブダペスト条約の加盟国の少なさが課題として挙げられており、各国の法制度の調和の必要性についての指摘が多くありました。そして、国際協力を促進する方策として、非公式の情報交換の促進に賛同する意見が多く出ており、また、他国の法執行機関との連携による電子的証拠の収集・解析等の実施の必要性についての指摘もありました。

### (3) アクションプラン

上記の講義、個人発表及び討議に基づき、各グループにおいて、共通する課題の特定とその対応策をまとめ、実行すべきアクションプランを最後に発表し、研修の総括としました。

## 4 研修参加者からのフィードバック等

研修参加者からは、来日して対面での研修実施を希望する旨の意見がありました。一方、各種講義や討議が充実しておりオンラインであっても様々な知識を得ることができて非常に有益だったとの感想も多く寄せられました。

## 5 担当教官の所感

「サイバー犯罪と電子的証拠」というテーマは、各国の関心が非常に高いテーマの一つであり、各研修員の研修における熱量の高さを感じました。情報通信技術は日進月歩であり、新たな手口のサイバー犯罪が次々と出現し、それへの効果的な対処が各国における喫緊の課題となっております。そのため、特に最先端の知識や実務経験が豊富な講師からの講義は、研修員にとって自国では得がたい内容も含まれていたことから、研修員の関心も高く、積極的な質疑応答や討議につながりましたし、一方で担当教官としても学びが多くありました。本研修で得た知見を、各研修員の自国制度の発展・充実化に活用してもらえれば幸甚です。

以 上